

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評定	根拠	課題と対応
			元	30	29	28			
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1)女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等の地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、男性の育児参画支援課題把握、課題解決のための取組の在り方などについて実践的に研修を実施する。 ②女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る研修を実施する。 ③研修終了後、毎年度平均90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ④研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためのフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。	①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>	A	A	B	B	A	毎年定員を上回る参加申し込みがあり、満足度、有用度ともに目標を達成。本研修は、対象者に基幹的研修のひとつとして認知され、実務に直結する研修内容になっていると評価できる。男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成というねらいを十分に達成できた。	自治体職員を中心に例年初學者の割合が6割前後と高く、基礎的な学習にも一定の時間を割いてきたが、対象者を管理職レベルやある程度の経験者に絞ることで、ナショナルセンターが発信する高度で専門的な研修という位置づけの実質化を図りたい。
		②学習オーガナイザー養成研修	A	A	A	B		研修を企画・実施する職員の資質向上の機会が欲しいという要望に応え、研修を「基本・基軸の形成」→「企画力・実践力の形成」の流れを柱に体系的に実施。「プログラムデザイン」と本研修をオーバーラップさせることで、研修生の学習力をより実践的に高めることができた。満足度は、目標を達成。実践報告や講師派遣等、各地域への研修の波及効果も見られる。	グループにおいてプログラムデザイン作成時に企画の裏付けとしてのデータ収集やニーズ把握のため、情報課と連携して、女性教育情報センターで検索を行う時間を取り入れた意義は大きかったが、グループワークとの関わりについてはさらに検討が必要である。(課題抽出の説明、実態把握の位置づけ、講座の順序等)
		③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー	A	A	B	B		アクションラーニング(AL)については、参加者から即効性があると大きな反響があり、93%を超える満足度である。女性活躍が単なる労働搾取ではなく男女共同参画の視点から捉えられる機会となっている。	業種や規模などのバランスを考慮した講師の選定やテーマの策定に向けた情報収集を行い、ニーズを捉えて、時宜に合った内容を検討したい。
		④男女共同参画推進フォーラム	A	A	B	B		4年にわたって満足度は92%以上を保ち、全国の多様な主体が学習交流するという目標は十分達成している。全国を対象としたほかに例を見ない包括的な学習機会であり、今後とも一層の内容充実を図りながら継続していく必要がある。	Web上での情報発信強化等、若い参加者増に一層の工夫が必要。またリーダー人材育成の観点から、より参加者主体のプログラムとなるよう、ワークショップの他にも参加者発信の機会を増やし、男女共同参画推進に関わる重要な学習交流機会としての機能充実を目指す。
(2)次代を担う女性人材の育成 ①女性の活躍が少ない理工系分野での女性の活躍促進のため、外部資金を獲得し、女子生徒に対する当該分野への進路選択を支援する。 ②将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。 ③研修終了後、平均95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。 ④研修終了後、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。	①女子中高生夏の学校～科学・技術・人との出会い～	A	A	A	B	参加者である女子中高生が理系大学に進み学生TAとなり、その経験を基に学生実行委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって実行委員として企画、運営に参画、といった活動の循環が実現している。また、実行委員が主体となって地域の教育機関や団体と協力してミニ夏学を開催する等した結果、女性のキャリア形成の視点をもった理工系女子育成プログラムのオピニオンリーダーとしての地位を確立、波及効果も広がっている。	これまでNWECが担当してきた事務局機能についてのノウハウの具体的移譲についても、今年度の事業を進める中で随時行ってきたが、その担い手とプロセスの検討や助成金など予算の獲得や企業等との連携強化等の課題が残っているため、必要に応じてオブザーバーとして協力していく。		
	②未来を生きる女子たちのキャリアセミナー ※28～30年度までは「女子大学生キャリア形成セミナー」	B	B	B	B	本研修の実施を重ねる中で、対象に若手社会人女性を加えたり、キャリアトークの登壇者に農業に携わる女性やNGOリーダーを加えるなど、時代に併せたプログラムに進化させてきた。平成28年度の有用度以外の数値目標を全てクリアしており、目標を達成できたと言える。	大学や企業の教職員を対象としたコースを併設し、参加者から高い評価を得たにもかかわらず、当該プログラムを活用したセミナーがなかなか増えないことが課題である。しかし、教職員コースの参加者は、組織内における活動に役立つと回答していることから、セミナー実施にはいたらないものの、学生や若手職員への指導・支援においては、セミナーの成果は活用されているものと思われる。		

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			元	30	29	28			
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。 ②研修終了後、毎年度90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。	女性関連施設 相談員研修	A	A	A	A	A (再掲)	課題へのアプローチに際して、男女共同参画の視点、女性が直面する困難が社会構造によるものであるという理論、具体的な相談スキルを身につけるための課題別ケース検討とワークによる交流の機会の提供等、充実したプログラムを提供することにより、毎年度、現場経験の豊富な講師による講義やワークショップによる指導、他県・他機関の者同士の交流などについて参加者の評価が高く、高い満足度・有用度を達成し、順調に実施できている。	全国の女性関連施設等の相談員や行政担当者を対象とした研修はほとんど実施されておらず、今年度は、初めての参加者を優先して参加申込みを受け付けたが、参加者からは今後も参加したいという要望が多かった。しかし、相談員研修を年間複数回実施することは難しいことから、今後、参加者を選定する際には、所属する施設や機関内において、得られたスキルや情報を積極的に共有するとともに、相談内容を行政施策に繋げていけるような中核的相談員を対象とする必要もある。
	(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組 ①中期目標期間中に、調査研究の成果を活用しつつ、高等教育機関や初等中等教育機関を対象とした実践的な研修を実施し、参加者同士のネットワークの構築を図る。ここで高等教育機関に対する研修とは組織内の男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者を対象としたものとする。また、初等中等教育機関に対する研修は、男女共同参画への取り組みが推進されるよう、教職員支援機構などの関係機関と連携しつつ職員や教員を対象としたプログラムを新たに開発・実施する。 ②研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、高等教育機関を対象とした研修についてフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。	①学校における 男女共同参画 研修	A	A	-	-		学校では女性管理職登用やLGBTの子供たちへの対応などジェンダーに関わる課題は多いが、普段の学校生活の中では、男女共同参画の視点は意識されないことが多い。また、そうした課題に先進的に取り組む学校や教育委員会等もあるが、そうした情報が他の自治体に届くことは少ない。参加者からは「こうした課題を知らなかった」といった声も多いことから、男女共同参画を基礎から学び、子供たちの教育にどうつなげるか実践的に考える研修として意義がある。	各地での研修実施を望む声も大きいことから、教育委員会や教育センターの職員等、教職員の人事や研修に関わるリーダー層の参加をさらに促していく必要がある。また、プログラムの流れはよいが、参加者が深く学べるように内容の精選を図ってきたい。
		②大学等における男女共同参画推進セミナー	B	-	A	A		セミナーの内容が機関の役員、教員、研究者、技術職、学生等へと高等教育機関の構成員全体へと広がりをを見せているだけでなく、地域その他機関や全国的なネットワーク連携への発展に寄与していることから、本研修のねらいは十分達成できていると思われる。	情報交換やネットワークづくり促進のため、セミナーのプログラム終了後、情報交換会を開催した。しかし、日帰り参加者に配慮して、開催時間を1時間と設定したため参加者が少なかったことから、次年度の情報交換会は、基調講演とパネルディスカッションの間に、コーヒープレイクとして30分程度の名刺交換タイムを設けるなど全員が参加できるような工夫が必要と思われる。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			元	30	29	28			
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ①中期目標期間中にいつまでどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ(別紙2)に基づき、調査研究を5件以上実施する。 ②男女の置かれている状況を客観的に把握するために、男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。 ③エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究として、初任者を対象に5年間の追跡調査を実施することによって企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する調査研究を実施する。 ④初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取組を進めるため、女性の管理職の登用状況等を明らかにする調査研究を、中期目標期間の5年間のうちに実施する。 ⑤学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、中期目標期間の5年間のうちに放送大学と連携して、オンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。 ⑥新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加することにより、時宜に合った調査研究を継続して実施する。 ⑦調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、又は各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、研究者、行政関係者等の外部の有識者から調査研究の妥当性、独自性、有用性等の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。	①男女共同参画統計に関する調査研究	B	B	B	B	B	提供方法も、講義や情報提供で用いたり、ワークショップとして実際にデータの収集の仕方まで含めた提示をしたり、有効な普及に努めた。これまでの会館の統計調査の意義も論稿になり、「ジェンダー統計」の調査結果が広く活用されている。	わかりやすい図表をHPに掲載する等データの提供方法も工夫する。また、男女共同参画統計データベースの充実、成果の普及・拡大に努める。引き続き、着実な調査の実施及び結果の分析を進めるとともに、成果の活用(研修プログラムへの反映等)についても具体的に検討するよう努める。
		②男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究	B	B	A	B		当初の計画通り、令和元年度に第五回目の調査を終了し、初期キャリア期男女の意識や実態とその変化について、貴重なデータを得ることができた。	令和二年度には、第一回～第五回調査データについてさらに分析を深め、初期キャリア期男女の意識の変化と変化の要因について検証する。それらの知見を広報するため、記者説明会と研究報告会を開催する予定である。
		③女性教員の活躍推進に関する調査研究	-	A	B	B		初等中等教育では、女性教員の管理職登用率が低いにもかかわらず、取組の必要性に対する認識が浸透していない。教員を対象とした定量・定性の調査を通して教員や学校の現状や課題について詳細を明らかにし、学校における男女共同参画の推進に向けた情報発信やプログラム開発を行う本調査の意義は大きい。	教育委員会等で活用できる研修資料の作成等や、研究成果の研修プログラムへのより効果的な反映に取り組む。
		④男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究	B	-	-	-		男女共同参画センターを中心とした女性相談に関する調査を実施する必要性や意義を明確にするとともに、会館の主催事業等の分析や関係者へのヒアリングをすすめることで、次年度に実施する調査研究の方向性や、調査の実施に向けて計画的に進める準備を整えることができた。	調査研究は予定通り進めていたが、新型コロナの影響等もあり、予定していたヒアリングを電話等で行うことになった。次年度は、年度内に訪問できなかったヒアリングを含めて早目に進めていく必要がある。
		⑤eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究	B	B	B	B		A)従来のリーダー層には、事前学習コンテンツの作成・実施、B)全国の一般学習者対象に、放送大学と連携し、オンライン授業の提供、C)テーマに関心を持つ層に向けた、会館の主催研修事業や調査研究事業成果をもとにした動画学習教材等を作成等、eラーニングの対象別にさまざまな手法を導入展開した。	研修、情報、調査研究事業の連携を図りつつ、会館のリソースや体制を考慮しながら、オンライン型セミナーの提供など、会館がターゲットとする学習者層とその学習ニーズをどこに位置づけるのかということも議論しながら、会館としての適切なeラーニングコンテンツと提供方法を選択して、進めていく必要がある。
		⑥男女共同参画の推進に資する研究活動の支援	B	-	-	-		男女共同参画の推進に資する研究活動には、報告や研究交流の場づくりが必要となる。パネル展示や論文作成、調査研究のためのヒアリングなどに適時対応したところで、研究活動の支援は総合的に良好である。	研究成果の提供やネットワーク構築の機会については、情報課や事業課の研修事業を活用する可能性について検討を行う。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			元	30	29	28			
3 男女共同参画推進のための広報・情報発信	3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1)女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。 ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する。 ③中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。	①情報資料の収集・整理・提供	B	B	B	B	B	資料・情報の収集を着実に順調に実施している。また、所蔵展示の図書リストをHP公開することなどで、来館利用者だけでなく、非来館者向けにも資料・情報を提供し、全国に向けたサービスを行っている。	イベント出展や主催事業との連携などを実施する。また、魅力的な蔵書構成のため、古い資料の除却などを引き続き行う。
		②ポータルとデータベースの整備充実	B	B	B	B		中期目標期間内の目標であるデータベース化件数13万件は達成できる見込み。「女性と男性に関する統計データベース」は全分野の見直しを行い、項目や注記をよりわかりやすくした。施設データベースやレファレンス事例集は更新や追加を行うことで絶えず最新のデータを提供できるよう心掛けた。	セキュリティを強化する。また、ポータルサイト“Winet”をコンテンツナビゲーターとして明確にし、データベース等へのアクセス機会の向上を図るとともに、データベースの検索精度の向上、操作感の統一を目指す。さらに、データや検索サイトのメンテナンスにおける即時性、簡易性の向上を図る。
		③図書のパッケージ貸出	B	A	B	B		利用機関数は年々増加し、全国的に蔵書が活用されている。年間パッケージは比較的新しい図書でパッケージを構成していることや、個別パッケージテーマでは最新のテーマで利用希望があることもあり、適時性、発展性が高く、今後も広がり期待できる。	今後もイベント等の機会をとらえて広報に努め、ナショナルセンターの図書館サービスとして発展させる。
		④調査研究成果物の発行及び発信	A	A	A	B		男女の初期キャリアを明らかにする5年間のパネル調査、女性教員の活躍推進に関する調査研究など、先駆的なテーマを取り上げてきた。その調査結果は記者説明会の実施等をきっかけに全国紙で紹介されるなど、広く活用されている。	今後も男女共同参画センターや各自自治体等と連携して事業や報告、講義等を行い調査研究成果の発行及び発信に努める。会館ホームページ等のWebサイトに随時掲載するとともに、会館主催事業や教育機関、女性関連施設及び企業等においても活用しやすい情報の収集・共有・発信に努める。
	(2)男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。 ②さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する。 ③アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。 ④これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る。 ⑤研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。	①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化	A	A	B	B		資料の収集、整備、デジタル化、デジタルアーカイブでの公開、展示等、各取り組みを順調に進め、「中期目標期間中にアーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施」という目的はすでに達成している。また「女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上」「展示室への入室者数について、5万人以上」についても来年度達成に努めている。	引き続き、会館のもつネットワークを生かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へコンテンツ蓄積を進め利用数の増加を図る。次年度は「ベアテ・シロタ・ゴードン資料」について、さらに目録と画像の公開を進め、展示パネルの活用に取り組む。展示を実施し、女性アーカイブセンターを知ってもらう機会を増やし、さらなる他機関との連携に繋げる。
		②アーカイブ保存修復研修	A	B	B	B		4年間で延べ228名が参加し、「中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供」という目的はすでに達成している。また、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する役割も果たしている。	今後も実務者に必要な知識を得、現場で役に立つ実践報告を共有できるプログラムとなるよう、情報収集に努めたい。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			元	30	29	28			
3 男女共同参画推進のための広報・情報発信	(3)より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する。 ③SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。	広報活動の充実・強化	B	A	A	B	B (再掲)	引き続き、ホームページ及び各公式SNSからの情報発信を行うとともに、英語版ホームページを日本語版に沿った内容となるよう作成・更新を行う。また、外部の広報専門家からの意見を収集し、サイト訪問者のニーズに合わせた内容・魅力的なコンテンツ作りをめざす。	
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	(1)アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 ①行政・教育担当者、NGOのリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施する。 ②毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。	アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー	B	B	A	B	A	各年度の目標値を達成。また、アジア地域における女性リーダーの育成は、日本を含む研修参加国において男女平等を進めるために不可欠な研修である。本研修を通じて若手女性リーダーが、ジェンダー平等に関する喫緊の課題を学び合う場を提供した。	今後も引き続きアジア諸国における共通のジェンダー課題をテーマとして研修を企画する。
	(2)国際的課題への対応 ①各国に共通するテーマを一つ取り上げ、海外における先進的な取組について理解を深めるために、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。 ②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ③国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。	①NWECグローバルセミナー	A	A	B	B		高い満足度が120%以上目標値を達成。また、デンマークやドイツ、アイスランド、米国におけるジェンダー平等推進に係る先進事例を紹介し、知見を共有する機会を提供した。その結果日本の男女共同参画を推進する上で参考になる事例が得られ、日頃の活動を進める励みになったなど大いに好意的な反響があった。	今後も引き続き男女平等政策の先進事例を紹介できるよう企画を立案する。
	②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」	A	A	B	B	フォローアップ調査で、カンボジア、ラオス、タイを訪問し、いずれの国でも日本で得た知識や経験、培った人的ネットワークが帰国後の職務や事業展開で広くいかされていることが確認できた。グローバルな課題である人身取引をテーマとした研修を通じて、アセアン地域における女性のエンパワメント及び男女共同参画のための人材育成に貢献している。		フォローアップ調査で確認した参加国の状況や要望を踏まえ、過去の研修員も含めたネットワーク形成やオンラインを使った人身取引問題に関する時間も増やし、カリキュラムのさらなる充実を図る。また、調査では、英語力が低い研修員も帰国後研修成果を役立てていることがわかったため、適切な母語話者講師を探し、研修員の語学力不足を補完する。	
③国際会議等で得た情報の発信	B	B	B	B	国連女性の地位委員会(CSW)には、毎年度、日本政府代表団の一員として出席し、NWEC主催事業にて参加報告。「アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」「NWECグローバルセミナー」の様子や実施報告をFacebook及びNWECホームページにて配信。また、「NWECグローバルセミナー」基調講演の動画を配信するなど、会館の取組を国内外に広く普及した。	今までに構築した海外機関との協力体制を強化し、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすとともに、海外における先進的な取組及び先進国における女性支援施策について情報収集を行う。また、国際研修生等とのつながりを一層強めるため、定期的な情報交換や刊行物への執筆依頼など、NWECを中心としたネットワーク構築を図り、研修成果を国内外に普及させる。			

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			元	30	29	28			
5 横断的に取り組む事項	<p>5 横断的に取り組む事項 (1)国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②中期目標期間中中のべ120機関以上との協働で研修事業等に取り組む、連携によるより効果的な事業を実施する。</p>	<p>①関係府省との連携強化、ネットワークの構築 ②関係機関との連携・協働</p>	A	A	B	C	A	<p>平成28年度からの連携機関も増加し、累計も118機関となり、数値目標を達成している。 また、様々な分野の機関・団体と連携を行うことにより、連携相手の知見やネットワーク等を活用し、効率的な事業運営を実施することができた。</p>	<p>関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実により不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。</p>
	<p>(2)eラーニングによる教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、eラーニングによる教育・学習支援を行う。 ②会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に15件以上発信する。 ③中期目標期間の1年目、2年目においては、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。 ④中期目標期間の3年目以降には、会館独自のオンラインによる研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信するとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。</p>	<p>eラーニングによる教育・学習支援の推進</p>	B	A	A	A		<p>中期期間3年目でオリジナルのコンテンツを作成するという中期目標は2年目で達成。ICTを活用した動画やコンテンツ配信も順調に数を伸ばし、とくにYouTube上の動画配信は計画期間中の年間目標を大幅に超えて達成している。会館のポジトリを介したWEBコンテンツ配信という新たな手法も開発している。</p>	<p>デジタルへのアクセスやスキルにジェンダー格差がある。それを考えにいれてeラーニングを展開しなければ、同じコンテンツを流しても情報格差を広げてしまう。デジタル上のジェンダーギャップについての知見をさらに深める必要がある。デジタルやICTはあくまでツールであり、解決策ではない。主催研修等、会館の教育ノウハウを反映し、eラーニングの展開につなげたい。Society5.0やAIの推進が進む社会状況を背景に、デジタルツール導入の正負の両面と限界を共有し、他研修の充実との両輪で、全館一致でeラーニングを横断的に進めていく姿勢が肝要である。</p>

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			元	30	29	28			
IV 業務運営の効率化に関する事項 1 組織体制の見直し	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織体制の見直し PFIの導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	組織体制の見直し	B	B	B	B	B	PFI事業者の民間能力を活用することによって、「学校における男女共同参画研修」の実施や、研修の事前学習用のeラーニングプログラムの運用等の事業実施へ人的資源の投入が可能となり、効率的な業務運営が図られている。	eラーニングプログラムの運用、「学校における男女共同参画研修」の実施等、男女共同参画の推進という会館の本来的なミッションに係る業務について引き続き充実に努める。PFIの導入により得られた人的資源を政策課題に対応した事業等に投入する等、引き続き業務運営の効率化を図る。
2 人件費・管理費等の適正化	2 人件費・管理費等の適正化 ①人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。 ②一般管理費、業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達合理化等を推進することなどにより、一般管理費(公租公課を除く。)については平成27年度と比して15%以上、業務経費(公共施設等運営事業等関係経費を除く。)については平成27年度と比して5%以上の効率化を図る。	人件費・管理運営の適正化	B	B	B	B	B	平成28年度の業務経費削減は目標を達成できなかったが、その他の年度については一般管理費、業務経費ともに、削減目標を達成し、効率的な業務運営に努めている。 また、人件費も、例年ラスパイル指数は100を下回っており、適正な支出を行った。	今後とも、業務運営に支障がないよう適切な執行に努めていく。 人件費についても、今後もラスパイル指数が100を下回るよう適正な支出に努める。 関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。
3 取引関係の適正化	3 取引関係の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。	取引関係の適正化	B	B	B	B	B	整備された規程に基づく契約が執行され、透明性も確保されており、契約監視委員会も確実に開催されている。 また、随意契約においては、不可能な案件に限って実施され、低価格物品等の調達においても、契約に関する競争性も確保されていると云える。	引き続き、適正な契約の実施に努め、NWECホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。
4 間接業務等の共同実施	4 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の4法人で、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。	間接業務等の共同実施	B	B	B	B	B	共同調達、共同事務、共同研修を着実に実施し、経費節減や事務効率化に努めた。また、「女性活躍・男女共同参画推進研修」を平成28年度に、共同実施したことで、会館がこれまで実施してきた研修事業で蓄積してきた男女共同参画等に関する独自の知見を他法人の職員に広め、男女共同参画の普及に資することができた。	今後も、新たな間接業務について検討を行い、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討という目標を着実に達成する。
5 業務改革の取組の徹底	5 業務改革の取組の徹底 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	業務改革の取組の徹底	B	B	B	B	B	認知度の低い会館にとっての喫緊の課題である広報・情報発信の更なる推進を図る等、必要に応じて業務体制の見直しを行った。 テレワークを導入したことによって調査研究等の業務に集中できるといった、業務の生産性・効率性の向上が図られた。	PFI事業が停滞しないように、引き続きモニタリング等により運営体制を常に把握し、必要に応じて業務改善要求を行う。 小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。
6 予算執行の効率化	6 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	予算執行の効率化	B	B	B	B	B	中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成24年1月10日理事長裁定)に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。	予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			元	30	29	28			
V 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の拡大	1 自己収入の拡大 (1)PFI事業による運営権対価等の確保 ①PFI事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 ②PFI事業者と協力して施設利用を促進することによってPFI事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の50%相当額の収入を確保する。	自己収入の拡大 (1)PFI事業による運営権対価等の確保	B	B	B	B	B	PFI事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保し、PFI事業の経常収益のプラスを目指して、PFI事業者と協力して施設利用を促進した。 また、外部資金の積極的導入として、科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保できた。	PFI事業者とより一層連携して会館の広報に努め、PFI事業の経常収益のプラスを目指していく。 引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和2年度以降も外部資金導入に努める。
	(2)外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。	(2)外部資金の積極的導入	B	B	B	B			
VI その他業務運営に関する重要事項 1 適切な法人運営体制の充実	VIII その他業務運営に関する重要事項 4 適切な法人運営体制の充実 (1)内部統制の充実 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。	適切な法人運営体制の充実 (1)内部統制の充実	B	B	B	B	B	運営会議を始め、研修・調査研究事業検討会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議を通して、事業の成果について点検・評価を行い、業務改善を図った。	引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進する。
	(2)組織・人事管理の適正化 ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。 ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。	(2)組織・人事管理の適正化	B	B	B	B			
2 PFI事業の適切な実施のための監視・協力	5 PFI事業の適切な実施のための監視・協力 ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料の配布依頼を会館が行うなど、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力を行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。 ③宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に55%以上を達成する。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。	PFI事業の適切な実施のための監視・協力	B	B	B	C	B	PFI事業者への適切なモニタリングと広報活動への努力の結果、利用率が増加傾向にあるなどPFIの効果が見られる。PFI事業者による様々な団体・機関と連携し、主催事業や宿泊プランやインターネットエージェントを活用した利用申込を導入することにより宿泊者の獲得が図られた。また、県内に限らず近隣他県の大学や企業、観光協会等を訪問することにより、新しい利用団体の獲得に繋がった。	毎月の定例会議や年2回の施設巡回モニタリングを着実に実施し、PFI事業者の施設運営に対して適正なモニタリングができる体制を常に整え、利用者へ提供するサービスや利用率の向上に努める。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価				評価	根拠	課題と対応
			元	30	29	28			
3 情報セキュリティ体制の充実	6 情報セキュリティ体制の充実 政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。	情報セキュリティ体制の充実	B	B	B	B	B	<p>管理の重要性が増していることに対応し、常駐の専門職員と情報システムに知見を持つ客員研究員を1名配置し、体制強化を図った。また、情報セキュリティに関する館内研修を計画的に実施したこともあり、不正アクセス、ウイルス・不正プログラム感染等が発生することはなかった。</p> <p>一方、情報セキュリティ監査においては多数の指摘を得て、今後取り組むべき課題を把握することができた。「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を準用した情報セキュリティ・ポリシー改訂については、実施手順書策定並びに技術的対策を先行したことで予定より時間を要している。</p>	<p>① 技術的対策として、モバイル端末管理対策、外部記憶媒体制限対策の実施。</p> <p>② 物理的対策として、コンピュータ室以外の区域情報セキュリティの強化対策の実施。</p> <p>③ 組織的対策として、情報セキュリティ・インシデント発生時の会館全体の行動訓練の実施。</p> <p>④ 人的対策として、計画的・定期的な職員研修を実施することで役職員のセキュリティ意識の向上を図っていく。</p> <p>上記に加えて、情報セキュリティ監査の指摘事項への対応として、情報セキュリティ・ポリシーの適切な見直し及び不足する規定の充実を図る。</p>
4 長期的視野に立った施設・設備の整備	7 長期的視野に立った施設・設備の整備 ①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。 ②利用を休止しているプール棟については、期間中に、資料保存庫への転用を視野に入れて将来計画を検討する。	施設・設備の計画的整備、快適な環境構築	B	B	B	B	B	<p>中期計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。</p> <p>中期計画書記載の給湯施設改修工事は予定通り実施し、その他、煙突アスベスト撤去工事、自家発電設備等改修工事、敷地内独立外灯LED化改修工事、研修棟大会議室照明器具LED化改修工事、屋外給排水設備改修工事(設計中)を適宜実施した。</p>	<p>計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、実施する修繕・改修等の優先順位をつけるなどの対策が必要である。さらに、現在利用を休止しているプール棟の現状調査等を実施し、今後の転用計画について検討を始めるなど、経営的視点から施設管理を総合的に捉えるファシリティマネジメントの手法を導入した戦略的な対策が必要である。</p>